

三重信用金庫

添付資料①

■所在地 松阪市 ■業種 金融業 ■従業員数250人（男性134人・女性116人）

育児休業取得状況

H22年度～H26年年度：女性の育休者 19人/出産者19人・男性の育休者1人

行動計画の取り組み内容

- ・育児に関する諸制度についてのパンフレット・ポスターを作成して職員向けに配布・掲示し、制度の周知・啓発を図った。
- ・計画期間内に、男性職員が育児休業を取得した。
- ・「短時間勤務制度」および「所定外労働の免除」の対象範囲を拡大し、労働時間についても弾力的な運用を図った。
- ・子の看護休暇制度を拡充した。また、家族・本人の生活両立支援のために利用できる休暇の新設を図った。
- ・年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施した。

認定取得について

Q. 貴社が認定を取得するにあたり苦労したこと

A. 男性職員の育児休業取得にもっとも苦労しました。男性が育児休業を取得できるということに対する認識が薄く、該当者に直接制度の説明をするなどし、取得促進に努めました。

Q. 貴社の「ピカイチ！！」な取り組み

A. ワークライフ・バランスの推進に向けて、三重信用金庫で利用できる制度一覧を簡易化し、全職員に配布。各職員が多制度を理解することで、諸制度の利用者が増加しました。

その中でも特に、育児休業期間の延長や短時間勤務制度を拡充したことにより、育児に関する諸制度の利用率が上がり、育児休業者が職場復帰しやすい環境作りにも繋がりました。

また、家族支援のために利用できる「ファミリーサポート休暇」の新設を行い、半日でも利用できるよう柔軟性を持たせています。

今後も、各段階に応じて多様なワークライフを選択できるような職場環境を目指していきます。

Q. 育児休業を取得した感想

A. 有給休暇による育児休業の制度が新設されたため、5日間取得させていただきました。育児については、実際何をして良いのか分からず、妻に教えてもらいながら少しずつ出来ることを増やしていきました。育児は大変であると理解しているつもりでいましたが、想像以上であり、身をもって体験できたことは良かったと思います。

妻は育児休業の制度ができ、取得したことを大変喜んでいましたし、職場の理解とフォローがあったので取得しやすかったです。